

24ヶ月契約の自賠責保険料(沖縄県・離島を除く)

車種	改正前基準料金	改正後基準料金	改定額	改定率
自家用乗用自動車	25,830円	21,550円	△4,280円	△16.6%
検査対象軽自動車	25,070円	21,140円	△3,930円	△15.7%
小型二輪自動車	11,520円	9,680円	△1,840円	△16.0%
被けん引自動車	5,010円	5,140円	130円	2.6%

金融庁は、本年一月二十二日に「自動車損害賠償責任保険審議会」を開催し、令和元年度の料率検証結果の報告と、新たな基準料率に関する諮問を行った結果、自動車損害賠償責任保険・共済(自賠責保険)の保険料を、令和二年四月一日以降の開始期より、新たな基準料率を適用すると発表した。

本年四月一日以降開始期からの新たな基準料率は、全車種等の平均で十六・四％引き下げられ、自家用

自賠責 平均十六・四％引き下げに

平均十六・四％引き下げに

四月一日以降開始期契約より

金融庁

北海道

自家用新聞

発行所

北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 辻 澤 英 隆
札幌市東区北三〇東一(郵便番号〇六五-〇三〇)
電話(〇一一)七二一一-四五七八
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
定価 一部三〇円(会員のほうは会費に含まれています)

乗用車の二十四ヶ月契約の保険料(沖縄県・離島を除く)では、現行の二万五千〇〇円から十六・六％(四二八〇円)引き下げられた二万五千〇七〇円から十五・七％(三九三〇円)引き下げられた二万一千四〇〇円となる。基準料率の引き下げは平成二十九年四月以来、三年振り。

自賠責保険は、交通事故発生時における被害者の基本的な対人賠償を保護するため、自動車損害賠償責任法により、道路を走行する全てのク

ルマやバイクに加入が義務付けられ、「強制保険」とも云われている。警察庁の統計によると、近年、自動車ブレイクの普及が進み、交通事故は減少傾向にあり、令和元年の交通事故死者数は三二一五人で、三年連続で昭和二十三年の統計開始以来最少となり、負傷者数も前年より六万五〇〇〇人少ない四六万〇七一五人と、十五年連続で減少した。

自賠責保険は、交通事故が発生した後に被害者に対して支払われる保険であることから、人身事故そのものが減少すれば、当然保険金の支払額も減少する。

金融庁が毎年一月に行っている「自動車損害賠償責任保険審議会」は、「フーロス・ノープロフィット(利益にも赤字にもならないように運用)」の原則に基づき、基準料率を算出しており、本年一月に行われた同審議会では、「保険収支の状況を見た場合、交通事故の減少等による、損害率については九二％程度と、前回の基準料率改定時の想定以上の黒字となっていること」また、「保険契約者への還元を活用されること」を理由に、二〇二〇年度より自賠責保険の収入と支出が見合う料率水準とすることが適当であるとの方向性が示され、これにより本年四月一日から新たな基準料率が適用されることとなった。

タカタ製エアバッグのリコール未改修車両で車検を通さない措置を拡大

国交省

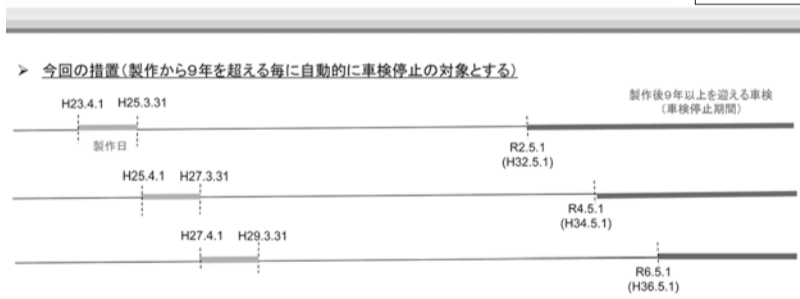
国土交通省は、タカタ製エアバッグのリコール改修を促進するため、未改修車両を車検で通さない措置の対象車両を本年五月一日より順次拡大すると発表した。

タカタ製エアバッグについては、異常破裂し、金属片が飛散する不具合が発生しているため、平成二十一年以降、総台数二二〇六万台(令和元年十一月末現在)のリコールを実施している。

同省では、「エアバッグの製造管理が不適切であったもの」「国内で異常破裂したエアバッグと同じタイプを搭載した車両」など、特に異常破裂をする危険性の高い車両で未改修のものを対象に、平成三十年五月一日より、車検で通さない措置を講じている。

しかし、国内で異常破裂したエアバッグと同じタイプを搭載した車両で、新たに九年以上経過したものがあることから、これを、順次、車検で通さない措置の対象に加えることとした。

タカタ製エアバッグリコールの車検で通さない措置について



トヨタレンタカーは、ハイブリッドのレンタカー保有No.1*。

*2012年2月トヨタ自動車調べ。

人気のハイブリッド車で北海道を旅しよう



トヨタレンタカー

ストップ・ザ・交通事故
くめさせ安全で安心な北海道

令和2年 春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(月)〜4月15日(水)

重点目標

- ・新入学(新学期)を迎える子供や活動期に入る自転車利用者の事故防止を図るため左記の活動を推進する。
- ・子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

4月10日は『交通事故死ゼロを目指す日』

TOYOTA Rent a Car

ハイブリッド車では、満タン返却が不要な『ハイブリッド燃費精算』がオススメ!

精算金額 = 走行距離 ÷ 平均燃費 × 燃料単価

エコドライブを心掛けるほど燃料代がお得になります。

トヨタレンタカー予約センター 0800-7000-1111

ホームページトヨタレンタカータイプ www.toyota.co.jp/rent/

携帯からのアクセスはこちら! http://rent.toyota.co.jp

株式会社トヨタレンタリース旭川 (本社)旭川市東鷹栖4線10号1番地8

旭川店 Tel.(0166)57-0100 大雪山店 Tel.(0166)34-0100 深川店 Tel.(0164)23-0100 稚内店 Tel.(0162)22-0100
旭川空港店 Tel.(0166)83-3701 富良野店 Tel.(0167)23-2100 利尻店 Tel.(0163)89-2300 稚内空港店 Tel.(0162)29-3100
旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100 士別店 Tel.(0165)23-2100 利尻空港店 Tel.(0163)82-1100 留萌店 Tel.(0164)43-0100
忠和店 Tel.(0166)61-0100 名寄店 Tel.(01654)3-0100 礼文店 Tel.(0163)86-1117 トムム店 Tel.(0167)58-1001



旭川地方自家用
自動車協会は
交通安全運動を
推進します

第9回 定時総会を開催

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会は、令和二年二月二十六日午後三時からアートホテル旭川に於いて、北海道運輸局旭川運輸支局、北海道警察旭川方面本部を始め、関係機関・団体等多数のご臨席を得て、第九回定時総会を開催しました。

来賓を代表し、北海道運輸局旭川運輸支局長より、「日頃より運輸支局業務の全般に渡り特段のご理解とご協力や、自動車の検査登録に関する諸手続き並びに交通事故防止に取り組まれるなど、多岐に渡り自家用自動車ユーザーのためにご尽力を頂いております事に對し改めて感謝を申し上げます。また、北海道警察旭川方面本部宮腰憲章本部長より、「平素から自家用自動車を利用される方々の交通事故防止に向け、各種交通安全活動にご尽力を頂いているほか、警察活動の全般に渡りまして温かいご支援ご協力を賜っております事に厚くお礼を申し上げます」との挨拶がありました。

このあと、議案の審議に入り、「令和元年度に係る事業・会計書類等の報告」「令和元年度会費の額並びに徴収方法に関する件」「役員報酬の限度額に関する件」さらに、「令和元年度事業計画並びに収支予算書に関する報告」「任期満了に伴う役員改選に関する件」が行われ、いずれも原案通り承認・可決されました。

令和元年度の主な事業概況及び令和二年度事業計画並びに予算額は、次の通りです。

令和元年度事業概況

第九回定時総会にあたり、会員の皆様には協会事業活動に對し、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の国内経済は、十月に消費税率が10%に引き上げられ、今回の消費増税では、軽減税率などの各種対策が実施されたこと、前年、平成二十六年四月の8%への引き上げ時に比べ、駆け込み需要の規模は大幅であったにもかかわらず、十月以降の消費の落ち込みは大きく、今後の政府の景気対策と今年開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴うインバウンド需要の増加に期待するところです。

自動車においては、世界的に電気自動車の技術開発が加速している一方で、国内では安全な交通社会の実現に向け、IoTやAIを活用した自動運転の技術開発が進められ、完

全自動走行の実用化を目指した公道実証実験や、法律などのインフラ整備が進められています。このような中で、昨年の国内新車販売台数は、前年より七万六千五百三十三台少ない九万五千四百台で前年実績を一・五%下回りました。このうち登録自動車は、三二万八千四百七十七台で、前年実績を一・九%下回り二年連続で減少に転じ、前年より一万三千七百八十九台少ない一九万〇二六四台、前年実績を〇・七%下回りました。

協会では、悲惨な交通事故を一件でも減らすべく、交通安全推進事業を最重点として取り組み、新入学児童を交通事故から守る活動では、交通安全啓発資材を寄贈したのをはじめ、優良運転者の表彰や交通安全旗・啓発資材・交通安全啓発オリジナルカレンダーなどの作成配布、街頭啓発活動、交通安全広報活動などを行い交通事故の抑止に努めました。加えて、道警旭川方面本部とは、薄暮時間帯の歩行者事故・自転車利用者事故等の防止活動について連携を図り、夜光反射材などの啓発資材を寄贈し、旭川方面本部並びに管内十二警察署において、交通安全運動に係る街頭啓発等で活用いただきまし

た。このような取り組みも一助となり、旭川方面管内の交通事故状況は、発生件数が九二四件(六三件減)、死者数が一〇八六八(八二二人減)、傷者数が二六八(六八二人減)と、いずれも前年を下回る結果となりました。

協会では、悲慘な交通事故を一件でも減らすべく、交通安全推進事業を最重点として取り組み、新入学児童を交通事故から守る活動では、交通安全啓発資材を寄贈したのをはじめ、優良運転者の表彰や交通安全旗・啓発資材・交通安全啓発オリジナルカレンダーなどの作成配布、街頭啓発活動、交通安全広報活動などを行い交通事故の抑止に努めました。加えて、道警旭川方面本部とは、薄暮時間帯の歩行者事故・自転車利用者事故等の防止活動について連携を図り、夜光反射材などの啓発資材を寄贈し、旭川方面本部並びに管内十二警察署において、交通安全運動に係る街頭啓発等で活用いただきまし



新年度においても、一般社団法人旭川地方自家用自動車協会は、自動車ユーザーの視点に立ったサービス、交通事故の抑止等交通安全運動の推進、安全で安心なクルマ社会を目指し、関係官庁・関係団体等と連携を図り鋭意努力して参ります。引き続き、皆様のご支援ご協力を切にお願い申し上げます。

協会が取り組んだ活動では、新入学児童を交通事故から守ることを目的として、ホイッスル付反射学童黄傘一五〇〇本を旭川市へ、ダミー人形衝突試験装置一体とトラスーツ(着ぐるみ)を富良野市へ、留萌市へはダミー人形衝突試験装置一式をそれぞれ寄贈し交通安全啓発を図りました。新年度においても新入学児童の交通事故防止対策活動、優良運転者の表彰等、交通事故の抑止活動、交通安全の推進など積極的に取り組んで参ります。



サポート・ユア・カーライフ

一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

ロードサービス救援コール

車・バイクの故障、トラブルの受付
[全国共通・24時間年中無休]

0570-00-8139
[全国共通]

※通話料有料。固定電話 [ダイヤル回線] および一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。

また、短縮ダイヤル **#8139**

総合案内サービスセンター

住所変更等の手続き
会員優待サービスのご案内

[全国共通] 平日9:00~19:00
土日・祝9:00~17:30 年末年始休業

0570-00-2811

※通話料有料。固定電話 [ダイヤル回線] および一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。

入会申込はお近くの自動車販売店
または支部窓口へ

カーライフの もしもをトータルサポート 北自共のカーパック

自動車共済・自賠償共済のお問い合わせは ☎(0166)53-8186

北海道自動車共済協同組合 旭川支部

旭川市春光町10番地 FAX (0166) 53-2320

本部：札幌 他支部：函館・室蘭・北見・帯広

～全国自動車共済協同組合連合会ネットワーク～

北自共・東北自共・関自共・中部自共・近畿自共・西自共

ています。令和元年度の発行回数は一五回で、総発行部数は一万八五〇〇部、延べ一万四二二五通を会員に送付するとともに、協会事務局においては自動車ユーザー等へ無料で配布しました。

三、自動車登録番号標の封印取付

(1)封印取付業務
協会では、北海道運輸局旭川運輸支局長より封印取付委託を受け、同管内における自動車登録番号標(ナンバープレート)への封印取付業務を行いました。

自動車登録番号標への封印取付車両数

施封内容/ナンバー	旭川	管内他管内	道外	合計
ナンバープレート交付に伴う封印	13,355両	1,875両	不可	15,230両
破損等に伴う再封印	1,089両	96両	13両	1,198両
合計	14,444両	1,971両	13両	16,428両

(2)希望番号の予約受付業務
旭川運輸支局管内の登録自動車に係る希望ナンバー業務について、協会では、希望ナンバー予約センターを設置して予約受付等業務を行いました。

希望ナンバー制度は、自動車ユーザーの「こだわりの番号」をマイカーに付けることが可能な制度で、マイカー購入時等に現在広く利用され、希望ナンバーの予約(普及)率も平成十一年五月の業務開始以来、年々上昇しており、当旭川管内の予約(普及)率は四五・一%に及びます。

希望ナンバー予約受付件数対比表

事業年度	窓口受付	送付等受付	インターネット受付	合計
令和元年度	14,823件	186件	4,162件	19,171件
平成30年度	15,425件	248件	3,663件	19,336件
増(Δ)減	△602件	△62件	499件	165件

(3)自動車申請書類の発行業務
協会では、登録管理ネットワーク株式会社並びに株式会社JCMの二社から委託を受け、延べ十四社の信販会社の書類を預かり、必要書類の代理発行業務を行いユーザーの利便性の向上を図りました。

令和元年度の書類発行件数は、登録管理ネットワーク株式会社に係わる信販会社分が三〇三三件、また株式会社JCMに係わる信販会社分が一〇〇六件で、合計四〇四〇件を発行。前年比で一一・四%、四二二件の増加となりました。

(4)自動車に係る印紙・証紙等の売却業務
自動車の新規登録や継続検査・構造変更等の申請手続きには、所定の自動車重量税印紙や自動車検査登録印紙・自動車審査証紙を貼付し納付する必要があります。協会では、これらの印紙や証紙の売却業務を正確かつ迅速に行い、利用者への利便性の向上と円滑な自動車行政に協力しました。

自動車重量税印紙の売却額は、二八億七千七百八十四円〇〇円で前年比二九・二%の減少となりました。売却額が減少に至った要因としては、継続検査において重量税印紙の貼付を必要とせず、ダイレク納付を行うOSS申請の利用率が拡大したことに加え、自動車の新規登録台数及び継続検査台数がいずれも前年を下回ったこと、更には軽自動車等の継続検査OSS申請が開始されたこと等々と考えています。

(5)優良運転者表彰事業
協会は、会員及び会員事業所の運転業務従事者の運転マナーの向上と交通安全思想の普及増進を図り、悲惨な交通事故を一件でも減らすことを目的として、本年度も優良運転者表彰事業を実施しました。

表彰対象は、令和元年度から令和二年までの表彰区分十二段階に分け厳正なる審査選考を行い、推薦のあった八十九名全員を表彰しました。

八、その他の事業等
(1)関係官庁、各関係団体並びに会員との連絡協調に関する業務
協会は、会員並びに自動車ユーザーの利便増進と公共の福祉向上を図るため、関係官庁及び関係諸団体等との連携を図り、諸活動等を積極的に行いました。

交通安全活動においては、新入学生児童を交通事故から守るため啓発グッズの寄贈を行い、道警旭川方面本部には、歩行者・自転車利用者の交通事故防止活動を推進するため、啓発資材を寄贈し支援しました。また、運輸支局及び整備振興会、JR北海道等と連携した街頭検査や踏切事故防止キャンペーン等に参画したほか、飲酒運転撲滅やデイトライト運動などの啓発も年間を通じ積極的に推進して参りました。更に、自家用自動車に係る税制面では、公平な税負担と自動車ユーザーの負担軽減について政府等関係機関に上部団体を通じて要望書を提出。また、小型二輪自動車の軽自動車税に係るところでは、軽自動車申告事務処理協議会より委託を受け、税申告書の提出窓口事務と同課税に係る調査事務を行いました。

(2)個人情報の保護に関する取組
協会は、個人情報の保護の重要性を十分に認識し適切に保護・管理するため、すべての役員に同保護に関する法令並びに基本方針の遵守徹底を図りました。会員の皆様の個人情報等は、入会申込書に個人情報の取り扱い等を明示してご理解頂いています。個人情報の管理保管は、サーバー一元管理システムで行い、各端末にはデータ保存をすることができない物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じ、皆様が安心できる体制づくりに努めました。

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会
令和二年度事業計画並びに予算

- 一、交通安全及び日常・定期点検整備推進事業
- 二、自動車登録番号標の封印取付事業
- 三、自動車登録番号標の交付及び希望番号の予約受付事業
- 四、自動車の手続き、軽自動車税の申告等、自動車申請書類発行、印紙類の売却き事業
- 五、自動車保険代理所等事業
- 六、優良運転者表彰事業
- 七、その他の事業

事業予算総額 二九一、六六〇、〇〇〇円

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会

令和二年度会費の額並びに徴収方法

会費(年度始めに徴収)

- 正会員 入会金(入会時のみ) 五〇〇〇円
- 年会費 三〇〇〇円
- 賛助会員 年会費 一〇〇〇円

※正会員とは一般法人(団体)の代表者、正会員から推薦された者、その他個人等で当協会の所定の申込書と入会金、年会費を納入した者であり総会での議決権を有する。

※賛助会員とは正会員以外の者であり、当協会の所定の申込書と年会費を納入した者をいう。

尚、会費納入には次の預金口座又は振替貯金口座を御利用願います。

◇普通預金口座 北海道銀行旭川支店 番号 一一九三四五八

◇振替貯金口座 小樽預金事務センター 小樽 〇二八七〇一七一一六八

協会では、国士交通大臣の指定を受けた自動車登録番号標(ナンバープレート)の交付代行として、旭川運輸支局管内における登録自動車のナンバープレート交付に係る業務を行いました。

(1)自動車登録番号標の交付及び希望番号の予約受付業務
協会では、国士交通大臣の指定を受けた自動車登録番号標(ナンバープレート)の交付代行として、旭川運輸支局管内における登録自動車のナンバープレート交付に係る業務を行いました。

(2)希望番号の予約受付業務
旭川運輸支局管内の登録自動車に係る希望ナンバー業務について、協会では、希望ナンバー予約センターを設置して予約受付等業務を行いました。

希望ナンバー制度は、自動車ユーザーの「こだわりの番号」をマイカーに付けることが可能な制度で、マイカー購入時等に現在広く利用され、希望ナンバーの予約(普及)率も平成十一年五月の業務開始以来、年々上昇しており、当旭川管内の予約(普及)率は四五・一%に及びます。

(3)自動車申請書類の発行業務
協会では、登録管理ネットワーク株式会社並びに株式会社JCMの二社から委託を受け、延べ十四社の信販会社の書類を預かり、必要書類の代理発行業務を行いユーザーの利便性の向上を図りました。

令和元年度の書類発行件数は、登録管理ネットワーク株式会社に係わる信販会社分が三〇三三件、また株式会社JCMに係わる信販会社分が一〇〇六件で、合計四〇四〇件を発行。前年比で一一・四%、四二二件の増加となりました。

(4)自動車に係る印紙・証紙等の売却業務
自動車の新規登録や継続検査・構造変更等の申請手続きには、所定の自動車重量税印紙や自動車検査登録印紙・自動車審査証紙を貼付し納付する必要があります。協会では、これらの印紙や証紙の売却業務を正確かつ迅速に行い、利用者への利便性の向上と円滑な自動車行政に協力しました。

自動車重量税印紙の売却額は、二八億七千七百八十四円〇〇円で前年比二九・二%の減少となりました。売却額が減少に至った要因としては、継続検査において重量税印紙の貼付を必要とせず、ダイレク納付を行うOSS申請の利用率が拡大したことに加え、自動車の新規登録台数及び継続検査台数がいずれも前年を下回ったこと、更には軽自動車等の継続検査OSS申請が開始されたこと等々と考えています。

(5)優良運転者表彰事業
協会は、会員及び会員事業所の運転業務従事者の運転マナーの向上と交通安全思想の普及増進を図り、悲惨な交通事故を一件でも減らすことを目的として、本年度も優良運転者表彰事業を実施しました。

表彰対象は、令和元年度から令和二年までの表彰区分十二段階に分け厳正なる審査選考を行い、推薦のあった八十九名全員を表彰しました。

八、その他の事業等
(1)関係官庁、各関係団体並びに会員との連絡協調に関する業務
協会は、会員並びに自動車ユーザーの利便増進と公共の福祉向上を図るため、関係官庁及び関係諸団体等との連携を図り、諸活動等を積極的に行いました。

交通安全活動においては、新入学生児童を交通事故から守るため啓発グッズの寄贈を行い、道警旭川方面本部には、歩行者・自転車利用者の交通事故防止活動を推進するため、啓発資材を寄贈し支援しました。また、運輸支局及び整備振興会、JR北海道等と連携した街頭検査や踏切事故防止キャンペーン等に参画したほか、飲酒運転撲滅やデイトライト運動などの啓発も年間を通じ積極的に推進して参りました。更に、自家用自動車に係る税制面では、公平な税負担と自動車ユーザーの負担軽減について政府等関係機関に上部団体を通じて要望書を提出。また、小型二輪自動車の軽自動車税に係るところでは、軽自動車申告事務処理協議会より委託を受け、税申告書の提出窓口事務と同課税に係る調査事務を行いました。

(2)個人情報の保護に関する取組
協会は、個人情報の保護の重要性を十分に認識し適切に保護・管理するため、すべての役員に同保護に関する法令並びに基本方針の遵守徹底を図りました。会員の皆様の個人情報等は、入会申込書に個人情報の取り扱い等を明示してご理解頂いています。個人情報の管理保管は、サーバー一元管理システムで行い、各端末にはデータ保存をすることができない物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じ、皆様が安心できる体制づくりに努めました。

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会
令和二年度事業計画並びに予算

- 一、交通安全及び日常・定期点検整備推進事業
- 二、自動車登録番号標の封印取付事業
- 三、自動車登録番号標の交付及び希望番号の予約受付事業
- 四、自動車の手続き、軽自動車税の申告等、自動車申請書類発行、印紙類の売却き事業
- 五、自動車保険代理所等事業
- 六、優良運転者表彰事業
- 七、その他の事業

事業予算総額 二九一、六六〇、〇〇〇円

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会

令和二年度会費の額並びに徴収方法

会費(年度始めに徴収)

- 正会員 入会金(入会時のみ) 五〇〇〇円
- 年会費 三〇〇〇円
- 賛助会員 年会費 一〇〇〇円

※正会員とは一般法人(団体)の代表者、正会員から推薦された者、その他個人等で当協会の所定の申込書と入会金、年会費を納入した者であり総会での議決権を有する。

※賛助会員とは正会員以外の者であり、当協会の所定の申込書と年会費を納入した者をいう。

尚、会費納入には次の預金口座又は振替貯金口座を御利用願います。

◇普通預金口座 北海道銀行旭川支店 番号 一一九三四五八

◇振替貯金口座 小樽預金事務センター 小樽 〇二八七〇一七一一六八

自動車登録番号標交付実績対比表

事業年度	一般プレート	希望プレート	図柄プレート	合計
令和元年度	44,838枚	37,335枚	446枚	82,619枚
平成30年度	46,362枚	37,492枚	402枚	84,256枚
増(Δ)減	△1,524枚	△157枚	44枚	△1,637枚

自動車登録番号標への封印取付車両数

施封内容/ナンバー	旭川	管内他管内	道外	合計
ナンバープレート交付に伴う封印	13,355両	1,875両	不可	15,230両
破損等に伴う再封印	1,089両	96両	13両	1,198両
合計	14,444両	1,971両	13両	16,428両

希望ナンバー予約受付件数対比表

事業年度	窓口受付	送付等受付	インターネット受付	合計
令和元年度	14,823件	186件	4,162件	19,171件
平成30年度	15,425件	248件	3,663件	19,336件
増(Δ)減	△602件	△62件	499件	165件

自動車共済・自賠償共済契約実績件数表

共済	年度\月	(単位:件)												合計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
自動車共済	R元年度	307	173	322	402	468	321	376	351	275	260	333	278	3,866
	H30年度	290	202	293	415	463	368	331	326	260	267	346	292	3,853
	増(Δ)減	17	△29	29	△13	5	△47	45	25	15	△7	△13	△14	13
自賠償共済	R元年度	276	344	562	508	581	535	576	442	449	458	376	326	5,433
	H30年度	226	307	485	501	536	481	539	425	401	472	404	338	5,115
	増(Δ)減	50	37	77	7	45	54	37	17	48	△14	△28	△12	318

優良運転者表彰事業
協会は、会員及び会員事業所の運転業務従事者の運転マナーの向上と交通安全思想の普及増進を図り、悲惨な交通事故を一件でも減らすことを目的として、本年度も優良運転者表彰事業を実施しました。

表彰対象は、令和元年度から令和二年までの表彰区分十二段階に分け厳正なる審査選考を行い、推薦のあった八十九名全員を表彰しました。

八、その他の事業等
(1)関係官庁、各関係団体並びに会員との連絡協調に関する業務
協会は、会員並びに自動車ユーザーの利便増進と公共の福祉向上を図るため、関係官庁及び関係諸団体等との連携を図り、諸活動等を積極的に行いました。

交通安全活動においては、新入学生児童を交通事故から守るため啓発グッズの寄贈を行い、道警旭川方面本部には、歩行者・自転車利用者の交通事故防止活動を推進するため、啓発資材を寄贈し支援しました。また、運輸支局及び整備振興会、JR北海道等と連携した街頭検査や踏切事故防止キャンペーン等に参画したほか、飲酒運転撲滅やデイトライト運動などの啓発も年間を通じ積極的に推進して参りました。更に、自家用自動車に係る税制面では、公平な税負担と自動車ユーザーの負担軽減について政府等関係機関に上部団体を通じて要望書を提出。また、小型二輪自動車の軽自動車税に係るところでは、軽自動車申告事務処理協議会より委託を受け、税申告書の提出窓口事務と同課税に係る調査事務を行いました。

(2)個人情報の保護に関する取組
協会は、個人情報の保護の重要性を十分に認識し適切に保護・管理するため、すべての役員に同保護に関する法令並びに基本方針の遵守徹底を図りました。会員の皆様の個人情報等は、入会申込書に個人情報の取り扱い等を明示してご理解頂いています。個人情報の管理保管は、サーバー一元管理システムで行い、各端末にはデータ保存をすることができない物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じ、皆様が安心できる体制づくりに努めました。

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会
令和二年度事業計画並びに予算

- 一、交通安全及び日常・定期点検整備推進事業
- 二、自動車登録番号標の封印取付事業
- 三、自動車登録番号標の交付及び希望番号の予約受付事業
- 四、自動車の手続き、軽自動車税の申告等、自動車申請書類発行、印紙類の売却き事業
- 五、自動車保険代理所等事業
- 六、優良運転者表彰事業
- 七、その他の事業

事業予算総額 二九一、六六〇、〇〇〇円

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会

令和二年度会費の額並びに徴収方法

会費(年度始めに徴収)

- 正会員 入会金(入会時のみ) 五〇〇〇円
- 年会費 三〇〇〇円
- 賛助会員 年会費 一〇〇〇円

※正会員とは一般法人(団体)の代表者、正会員から推薦された者、その他個人等で当協会の所定の申込書と入会金、年会費を納入した者であり総会での議決権を有する。

※賛助会員とは正会員以外の者であり、当協会の所定の申込書と年会費を納入した者をいう。

尚、会費納入には次の預金口座又は振替貯金口座を御利用願います。

◇普通預金口座 北海道銀行旭川支店 番号 一一九三四五八

◇振替貯金口座 小樽預金事務センター 小樽 〇二八七〇一七一一六八

令和元年 交通事故死者 前年を三一七人下回り 三年連続最少記録を更新



警察庁のまとめによる、令和元年中の交通事故による死者数は、警察庁が保有する昭和二十三年以降の統計で最少となった前年の三五三二人を更に三一七人下回る三二一五人となり、三年連続で最少記録を更新しました。

また、人口十万人当たりの死者数でも、前年を〇・二五人下回る二・五四人を記録し、過去最少となりました。

一方で、近年、交通事故死者数全体に占める六十五歳以上の高齢者の比率が増加傾向にあるなか、令和元年中の六十五歳以上の高齢者の死者数は一七八二人で、前年より一八四人(九・四%)減少しました。また、交通事故死者数全体に占める高齢者の比率も前年を〇・三%下回る五五・四%となりましたが、八年連続で五割を超えており、依然として死者数の半数以上を高齢者が占める状況が続いています。

なお、その他の交通事故状況では、交通事故発生件数は三万八〇〇二件で前年より四万九千九百九十九件減ったほか、負傷者数は四万六〇七一人で前年より六万五千三百一人減少し、交通事故発生件数及び負傷者数は共に平成十七年以降、十五年連続で減少しました。

北海道内の交通事故状況では、発生件数は九五五五件(前年比三三・六%減)で、人身事故件数の記録が残る昭和四十一年以降で最も少ない件数を記録したほか、負傷者数は一萬一〇四六六人(前年比四四・八%減)となり三年連続で減少しましたが、死者数は前年を十一人上回る一五二人となり、四年振りに前年数を上回りました。

死亡事故の時間別発生状況(表①)では、十六時〜十八時が二五件(二六・九%)で最も多く、次いで十時〜十二時が二〇件(二一・三%)となっており、十六時〜十八時では人対車両が一四件(五六・〇%)、十時〜十二時では車両単独が五件(二五・〇%)と最も多くなっています。

また、交通事故死者(一五二二人中)の年齢層別(表②)では、六十五歳以上の高齢者の死者数が前年比四人増の八三人(五四・六%)、六十五歳〜六十九歳が十五人、七十歳〜七十四歳が十人、七十五歳以上が五八人)で最も多く、このうち自動車乗車中が三九人(四七・〇%)、運転席二八人、助手席四人、後部座席七人)、歩行中が三五人(四二・二%)、自転車乗車中が五人(六・〇%)、

【表①】 時間別発生状況

時間帯別	0-2	2-4	4-6	6-8	8-10	10-12	12-14	14-16	16-18	18-20	20-22	22-24
件数	4	10	7	12	15	20	14	16	25	16	4	5
構成率(%)	2.7	6.8	4.7	8.1	10.1	13.5	9.5	10.8	16.9	10.8	2.7	3.4
前年比	-1	+5	±0	+3	+1	±0	+4	+2	+9	+4	-6	-3

【表②】 年齢層別死者数 (152人中)

年齢層別	25歳未満	25-29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60-64歳	高齢者			
							65-69歳	70-74歳	75歳以上	
死者数	16	5	10	11	17	10	83	15	10	58
構成率(%)	10.5	3.3	6.6	7.2	11.2	6.6	54.6	9.9	6.6	38.2
前年比	+3	+3	-1	-3	+4	+1	+4	+1	-4	+7

※高齢者の内訳の構成率は、総数に対する構成率

国土交通省は、令和三年十一月以降に販売する新型の乗用車に衝突被害軽減ブレーキ(自動ブレーキ)装置を義務付けることを発表した。

昨年六月末、国連の「自動車基準調和世界フォーラム」において、乗用車等の衝突被害軽減ブレーキの国際基準が採択されたことに加え、政府の閣僚会議で「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」に基づき、国内基準(保安基準)の一部を改正し、新車を対象に衝突被害軽減ブレーキ装置を義務付けることとした。

国際基準を受けて、欧州では令和六年七月に同装置の義務付けを予定

世界に先駆け 自動ブレーキ装置義務付け 国交省

しているが、日本が世界で最も早く乗用車へ同装置を義務付けることになった。

保安基準で定める衝突被害軽減ブレーキの主な要件は、「静止車両、走行車両、歩行者に対して試験を行い、所定の制動要件を満たすこと」「エンジン始動のたびに、システムは自動的に起動してスタンバイすること」「緊急制動の〇・八秒前(対歩行者の場合、緊急制動開始)までに警報すること」とされ、試験方法は、前方の車両に対しては時速四〇kmで、前方走行車が時速二〇kmで走行している場合に対しては時速六〇kmで実施し、対歩行者については、

時速三〇kmで走行中、前方を歩行者が時速五kmで横断し、これらの試験で衝突しないことを基準とした。

義務付け時期は、国産の新型車が令和三年十一月から、継続生産車が令和七年十二月(軽トラックは令和九年九月)からとし、輸入車の新型車は令和六年七月から、継続生産車が令和八年七月からとしている。

衝突被害軽減ブレーキ装置の普及促進の背景には、居眠り運転による事故や、高齢ドライバーによるペダル踏み間違い事故が相次いで発生していることが挙げられ、国交省では、平成二十六年から国内の自動車メーカーの「対歩行者」の自動ブレーキの評価を実施し、結果を公表することで、自動車の開発を促している。

- ### 役員改選のお知らせ
- 任期満了に伴う役員改選を行い、新役員を選出しました。
- また、その後に開催した第一回理事会において、会長・副会長・専務理事などの互選を行い次の通り決議しました。(敬称略)
- ▽会長 吉田 裕(再任)
 - ▽副会長 金谷 和文(再任)
 - ▽副会長 植平 有治(再任)
 - ▽専務理事 森田 英章(再任)
 - ▽常務理事 尾関 哲也(再任)
 - ▽理事(再任) 本平 尚三・山上 茂人
 - ▽新任 渡邊 智・山本 直久
 - ▽監事(再任) 笠松 昭伸・洪田 純夫
 - ▽退任 千葉 健夫
 - ▽久手 明久・斉木 一也
 - ▽中居 詳往・南 一也
 - ▽清水 一男・向井 一雄
 - ▽小林 一男・村上 義信
 - ▽大沼 克己・真田 哲雄
 - ▽栗林 慎治・松永 孝道
 - ▽河端 正敏・西本 伸顯
 - ▽伊藤 博元・水留 泰敏
 - ▽稲葉 徹・西川 弘二
 - ▽藤富 泰弘

また、交通事故死者(一五二二人中)の年齢層別(表②)では、六十五歳以上の高齢者の死者数が前年比四人増の八三人(五四・六%)、六十五歳〜六十九歳が十五人、七十歳〜七十四歳が十人、七十五歳以上が五八人)で最も多く、このうち自動車乗車中が三九人(四七・〇%)、運転席二八人、助手席四人、後部座席七人)、歩行中が三五人(四二・二%)、自転車乗車中が五人(六・〇%)、

二輪乗車中が三人(三・六%)、その他が一人(一・二%)となっており、道内においても全年齢死者数に占める高齢者の比率は、半数以上を高齢者が占める状況が続いています。

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会は、この度、北海道警察本部交通安全部長より「貴会は令和元年中交通安全の重要性を認識し地域に根ざした交通安全活動を積極的に推進し、広く道民の安全意識の高揚に努められ北海道の交通事故抑止に多大な貢献をされました」と、交通安全推進事業の功業を称える感謝状を拝受しました。

去る二月二十六日、アートホテル旭川にて協会が開催した第九回定時総会の開会前に、北海道警察旭川方面本部による同感謝状の伝達式が執り行われ、宮腰憲章旭川方面本部長より吉田裕会長へ、感謝状が伝達されました。

協会は、交通安全推進事業を重点点として様々な取り組みを行って



道警本部交通安全部長より 感謝状を拝受

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会は、この度、北海道警察本部交通安全部長より「貴会は令和元年中交通安全の重要性を認識し地域に根ざした交通安全活動を積極的に推進し、広く道民の安全意識の高揚に努められ北海道の交通事故抑止に多大な貢献をされました」と、交通安全推進事業の功業を称える感謝状を拝受しました。

去る二月二十六日、アートホテル旭川にて協会が開催した第九回定時総会の開会前に、北海道警察旭川方面本部による同感謝状の伝達式が執り行われ、宮腰憲章旭川方面本部長より吉田裕会長へ、感謝状が伝達されました。

協会は、交通安全推進事業を重点点として様々な取り組みを行って

愛車に好きなナンバーをつけてみませんか?

希望できるナンバーの区分

- ① 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べるようになります。
- ② 特に人気が高いと考えられる右記の14通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選になります。(月～金曜日受付分を原則として翌週月曜日抽選)
- ③ 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくなる限り申込みに応じて払出します。

旭川590 さ 41-78

4桁以下のアラビア数字選べるのはここです!

抽選対象希望番号

1	7	8	88
333	555	777	888
1111	2020	3333	5555
7777	8888		

※事業用及びレンタカーを除く

インターネットからも予約できます。
アドレス <https://www.kibou-number.jp/>

詳しくは「旭川自家用」と入力して検索して下さい。

旭川自家用 検索

予約問い合わせは
《希望ナンバー予約センター》まで
(一社) 旭川地方自家用自動車協会
TEL(0166)51-1221